

安全衛生推進者

養成講習

登録第1号 登録の有効期限 2024年3月30日

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場、営業所や工場では、事業区分により「安全衛生推進者」を選任しなければなりません。（労働安全衛生法 第12条の2項）

当協会では、この「安全衛生推進者養成講習」を次の要領で実施いたしますので、是非この機会をようご案内申し上げます。

☆「安全衛生推進者」を選任しなければならない業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、通信業、各種商品卸売業・小売業、自動車整備業、機械修理業、家具・建具・卸売業・小売業、旅館業、ゴルフ場

☆「衛生推進者」を選任しなければならない業種

上記以外の業種

記

実施日【第1回】2023年 5月 19日(金)・20日(土) 飯塚会場（学科については未定）

及び会場【第2回】2023年 7月 19日(水)・20日(木) 田川建設会館 田川市大字伊田3546-2

【第3回】2023年12月 1日(金)・2日(土) 飯塚会場（学科については未定）

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

講習時間	受講料	テキスト代	合計金額
10H	税抜き 11,000 円 消費税 1,100 円	税抜き 1,300 円 消費税 130 円	税込み 13,530 円

定員 20名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

③受講料・テキスト代の合計金額

・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】4月22日(金) 【第2回】6月30日(木) 【第3回】11月14日

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込期限は講習開始日の10日前までにお願い致します。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 本店 普通 No.6617414（公社）福岡県労働基準協会連合会
西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2075823（公社）福岡県労働基準協会連合会

注意事項

- 遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- 台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- 日程変更は1回限り、2回目以降は基本的にキャンセル対応になります
- キャンセル料は、10日以上前1,100円/人 9日前は入金額の50%/人（上限2万円）
当日キャンセル、無断欠席、遅刻、早退は入金額の100%/人（上限3万円）を申し受けます。
- 事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申込先 一般社団法人

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752